

不正受給について

不正手段や偽りの申告を行った場合には、実際に支給を受ける前であっても、また、いかなる動機にかかわらず「不正受給」として厳しい処分が行われます。
(雇用保険受給資格者のしおりをご参照ください)

不正受給は必ず発見されます

- コンピューターシステムによる発見(全国の雇用保険システム)
- 事業所調査(確認書類の提出等)や家庭訪問
- 投書や電話などの通報による発見

不正受給の動機は

- 見つからなければ...
- 一日ぐらだから...
- 試用期間中だから...
- 研修期間中だから...
- 短時間のパートタイムだったから...
- アルバイトのつもりだったから...
- 働いてもお金をもらっていないから...

などが目立ちます

○失業等給付は

皆さん自身が納めた保険料だけでなく他の労働者及び事業主の納めた保険料、そして税金でまかなわれています

○不正受給処分は

①支給停止②返還命令③納付命令④財産の差押え⑤刑罰

★申告は 正しくもなく ありのまま★

ハローワーク新宿 雇用保険給付調査官